

四半期報告書

(第11期第2四半期)

自 平成22年4月1日

至 平成22年6月30日

株式会社ノバレーゼ

東京都中央区銀座一丁目8番14号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 施行、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5

第3 設備の状況

6

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	10

2 株価の推移

10

3 役員の状況

10

第5 経理の状況

11

1 四半期財務諸表

12

2 その他

19

第二部 提出会社の保証会社等の情報

20

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月11日
【四半期会計期間】	第11期第2四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	株式会社ノバレーゼ
【英訳名】	NOVARESE, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浅田 剛治
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座一丁目8番14号
【電話番号】	03（5524）1122（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 田中 雅樹
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座一丁目8番14号
【電話番号】	03（5524）1122（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 田中 雅樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第2四半期 累計期間	第11期 第2四半期 累計期間	第10期 第2四半期 会計期間	第11期 第2四半期 会計期間	第10期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 1月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 1月1日 至平成21年 12月31日
売上高（千円）	4,994,339	4,781,368	2,923,786	2,824,890	10,596,228
経常利益（千円）	813,592	561,844	588,055	523,210	1,799,411
四半期（当期）純利益（千円）	438,927	329,334	307,274	308,910	962,188
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	—	—	—	—	—
資本金（千円）	—	—	583,519	595,070	586,634
発行済株式総数（株）	—	—	52,257	106,386	104,940
純資産額（千円）	—	—	3,621,856	4,396,919	4,151,347
総資産額（千円）	—	—	6,880,225	7,399,341	7,924,191
1株当たり純資産額（円）	—	—	72,286.78	43,073.27	41,251.94
1株当たり四半期（当期）純利益金 額（円）	8,745.27	3,253.46	6,139.85	3,034.01	9,583.28
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	8,620.75	3,239.85	6,036.52	3,020.95	9,434.44
1株当たり配当額（円）	—	—	—	—	1,000
自己資本比率（%）	—	—	52.6	59.4	52.4
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	647,827	205,219	—	—	1,492,366
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△981,356	△683,106	—	—	△1,778,454
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	174,401	△336,856	—	—	359,038
現金及び現金同等物の四半期末（期 末）残高（千円）	—	—	1,325,659	742,995	1,557,738
従業員数（人）	—	—	394	504	408

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 平成21年7月1日付で、株式1株につき2株の株式分割を行っております。

2 【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、当社は重要な子会社および関連会社を有していません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	504	(117)
---------	-----	-------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含んでおりますが、派遣社員は含んでおりません。）は、当第2四半期会計期間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
2. 従業員数が当第2四半期会計期間において54名増加しておりますが、主な増加の原因は、業容拡大に伴う期中採用によるものであります。

第2【事業の状況】

1【施行、受注及び販売の状況】

(1) 施行実績

当第2四半期会計期間の挙式・施行組数を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当第2四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
	組数	前年同四半期比(%)
婚礼プロデュース事業	647	97.0
婚礼衣裳事業	861	85.6
自社施行	614	95.6
他社施行	247	67.9
ホテル・レストラン事業	647	97.0
婚礼飲食	647	97.0

(2) 仕入実績

当第2四半期会計期間の仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当第2四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
	金額(千円)	前年同四半期比(%)
婚礼プロデュース事業	110,211	89.5
婚礼衣裳事業	17,616	58.2
ホテル・レストラン事業	213,701	110.7
合計	341,529	98.6

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当第2四半期会計期間の受注状況を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当第2四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)			
	受注高(組)	前年同四半期比 (%)	受注残高(組)	前年同四半期比 (%)
婚礼プロデュース事業	667	117.4	1,747	108.6
婚礼衣裳事業	879	100.9	1,730	103.9

(4) 販売実績

事業部門別販売実績

当第2四半期会計期間の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当第2四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
	金額(千円)	前年同四半期比(%)
婚礼プロデュース事業	1,101,887	98.2
婚礼衣裳事業	566,176	90.0
自社施行	428,612	103.3
他社施行	137,564	64.2
ホテル・レストラン事業	1,156,826	98.7
婚礼飲食	899,004	91.7
宴会・一般飲食・宿泊	257,821	134.0
合計	2,824,890	96.6

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 婚礼衣裳事業における自社施行は、当社直営店および業務提携先で挙式・披露宴を行う場合の衣裳等のレンタルおよび販売に伴う売上高であります。

3. 婚礼衣裳事業における他社施行は、他社が運営する施設(ホテル、専門式場、ゲストハウスなど)で挙式・披露宴を行う場合の衣裳等のレンタルおよび販売に伴う売上高であります。

4. ホテル・レストラン事業における婚礼飲食売上は、当社直営店および業務提携先で挙式・披露宴を行う場合の飲食に伴う売上高であります。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期会計期間におけるわが国経済は、海外経済の改善や緊急経済対策の政策効果を背景に、景気は着実に持ち直してきており、自律的回復への基盤が整いつつある傾向が見られ、また、企業収益も改善するなど回復基調で推移する一方、雇用情勢に関しては依然として失業率が高水準にあるなど厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社におきましては、今後の収益に寄与するゲストハウス候補地の選別・開発をすすめるとともに、既に出店を決議しております新潟モノリスおよびアマンダブルー鎌倉について開業準備に取り組みました。また、成約済みの顧客と継続取引の機会を増加させることと、施設の稼働率向上を目的として、結婚式前のご新婦様やご友人が開催する「Bride's Girls Party (ブライズ ガールズ・パーティー)」の企画商品を開発し、平成22年9月より、当社施設で本格運用を行う予定です。

これらの営業活動の結果、期初計画に対しては概ね達成をすることができたものの、婚礼プロデュース事業、婚礼衣裳事業における前事業年度末の受注高減少の影響を受けて、売上高は2,824百万円（前年同四半期比3.4%減）となりました。

利益面につきましても、売上高が前年同四半期に比べ減少したことにより、営業利益は517百万円（前年同四半期比11.0%減）、経常利益は523百万円（前年同四半期比11.0%減）、四半期純利益は308百万円（前年同四半期比0.5%増）となりました。

なお、事業の種類別売上高については以下のとおりであります。

①婚礼プロデュース事業

当第2四半期会計期間におきましては、前事業年度に開店した都市型ゲストハウス1店舗および再生型施設1店舗ならびに第1四半期会計期間に開店した都市型ゲストハウス1店舗が、それぞれ業績に寄与いたしましたが、前述しておりますとおり繰越受注高の減少により、婚礼プロデュース事業の売上高は1,101百万円（前年同四半期比1.8%減）となりました。

②婚礼衣裳事業

当第2四半期会計期間におきましては、前事業年度に開店したドレスショップ『ノバレーゼ』1店舗が業績に寄与いたしましたが、前述しておりますとおり繰越受注高の減少により、婚礼衣裳事業の売上高は566百万円（前年同四半期比10.0%減）となりました。

③ホテル・レストラン事業

婚礼プロデュース事業と同様に、当第2四半期会計期間におきましては、前事業年度に開店した都市型ゲストハウス1店舗および再生型施設1店舗ならびに第1四半期会計期間に開店した都市型ゲストハウス1店舗が、それぞれ業績に寄与いたしましたが、繰越受注高の減少により、ホテル・レストラン事業の売上高は1,156百万円（前年同四半期比1.3%減）となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、742百万円（前年同四半期末は1,325百万円）となり、第1四半期会計期間末より207百万円減少（前年同四半期は136百万円の増加）いたしました。

当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は605百万円（前年同四半期比31.9%減）となりました。主な要因は税引前四半期純利益を523百万円計上したこと、また、仕入債務の増加額が82百万円となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は236百万円（前年同四半期比5.3%増）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出が198百万円、無形固定資産の取得による支出が20百万円、差入保証金の差入れによる支出が19百万円発生したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は576百万円（前年同四半期比9.3%増）となりました。主な要因は、短期借入金の返済により470百万円減少したこと、また、長期借入金の約定分割返済による支出が115百万円あったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、拡充について、重要な変更があったものは次のとおりであります。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、除却、売却等の計画はありません。

①新設

(アマンダンプルー鎌倉)

婚礼プロデュース事業およびレストラン事業において計画しておりましたアマンダンプルー鎌倉（神奈川県鎌倉市）につきましては、建築設計について変更が生じたことから、完了予定年月を当初の平成22年11月から平成23年3月に変更いたしました。

(長野：名称未定)

婚礼プロデュース事業およびレストラン事業において計画しておりました長野：名称未定（長野県長野市）につきましては、建築設計について変更が生じたことから、完了予定年月を当初の平成23年1月から平成23年3月に変更いたしました。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	230,400
計	230,400

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	106,386	106,386	東京証券取引所 (マザーズ)	(注) 1
計	106,386	106,386	—	—

(注) 1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、当社は単元株制度を採用しておりません。

2. 提出日現在発行数には、平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第2回新株予約権

(平成17年12月28日臨時株主総会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	161(注) 2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	966(注) 2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	35,000(注) 3、6
新株予約権の行使期間	自 平成19年12月29日 至 平成22年12月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 35,000 資本組入額 17,500 (注) 6
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 付与対象者の詳細は平成17年12月28日開催の取締役会で決定し、平成18年1月1日付で当社と新株予約権者との間で新株予約権付与契約を締結いたしました。

2. (1) 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失したものおよび権利行使したものにかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた数です。

(2) 当社が株式分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承認される場合、または人的分割をする場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うものとする。

3. 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額

当社が株式分割または併合を行う場合、次の算式により調整された1株当たりの払込金額に新株予約権の目的たる株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の払込価額は、1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、または、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合、次の算式により調整された1株当たりの払込金額に新株予約権の目的たる株式の数を乗じた額とする。以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たりの払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとする。

なお、調整後の払込価額は、1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{調整前払込価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

なお、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承認される場合、または人的分割をする場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、会社または関係会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有している者とする。ただし、会社の取締役・監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。

②新株予約権者が死亡した場合、相続人による権利行使は認めないものとする。

③その他の条件については、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。

5. 新株予約権の譲渡制限および消却

①新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。

②新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。

③会社が消滅事項となる合併契約書が承認されたとき、会社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。

④新株予約権は、新株予約権者が新株予約権の行使条件に該当しなくなった場合に、その新株予約権を消却できる。この場合、当該新株予約権は無償で消却する。

⑤その他の消却事由および消却条件については、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。

6. 平成18年11月13日開催の取締役会決議により、平成19年1月1日付で1株を3株、また、平成21年6月10日開催の取締役会決議により、平成21年7月1日付で1株を2株にする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	1,440	106,386	8,400	595,070	8,399	454,618

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

平成22年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
浅田剛治	東京都港区	38,090	35.80
株式会社MYT	東京都港区港南四丁目6番6号	13,000	12.22
株式会社ノバレーゼ	東京都中央区銀座一丁目8番14号	4,306	4.05
ノーザン トラスト カンパニ ー エイブイエフシー リ ノーザン トラスト ガンジー ノン トリーティアー クライア ンツ	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, ENGLAND	4,000	3.76
(常任代理人 香港上海銀行 東 京支店)	(東京都中央区日本橋三丁目11番1号)		
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,338	3.14
山根由紀子	東京都港区	3,287	3.09
植野真理子	東京都中央区	2,380	2.23
鶴田真巳	愛知県岡崎市	2,147	2.02
浅田陽子	東京都港区	1,934	1.82
志野文哉	北海道札幌市中央区	1,777	1.67
計	—	74,259	69.80

(注) 平成19年2月16日(報告義務発生日は平成19年1月1日)アトランティス・インベストメントリサーチ・コーポレーション株式会社から大量保有報告書が関東財務局に提出されておりますが、実質所有状況の確認ができないため上記大株主の状況に含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 アトランティス・インベストメントリサーチ・コーポレーション株式会社
住所 東京都港区浜松町一丁目30番5号
保有株券の数 2,730株
株券等保有割合 5.40%

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,306	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 102,080	102,080	同上
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	106,386	—	—
総株主の議決権	—	102,080	—

(注) 完全議決権株式(自己株式等)は全て当社保有の自己株式であります。

② 【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(数)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ノバレーゼ	東京都中央区銀座一丁目8番14号	4,306	—	4,306	4.05
計	—	4,306	—	4,306	4.05

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	63,400	65,000	70,500	76,900	71,900	66,500
最低(円)	56,700	57,000	58,000	67,000	53,900	54,500

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）および前第2四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）および当第2四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）および前第2四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）ならびに当第2四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）および当第2四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金およびキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準および利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

また、利益基準は一時的な要因で大きくなっております。

- ①資産基準 1.5%
- ②売上高基準 1.3%
- ③利益基準 △4.3%
- ④利益剰余金基準 △0.1%

※会社間項目消去前の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	742,995	1,557,738
売掛金	110,254	153,313
商品	59,578	30,389
原材料及び貯蔵品	76,292	86,090
その他	243,847	193,898
流動資産合計	1,232,968	2,021,429
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	*1 3,750,982	*1 3,471,777
土地	767,790	571,866
建設仮勘定	105,759	445,702
その他(純額)	*1 563,988	*1 497,612
有形固定資産合計	5,188,521	4,986,959
無形固定資産	63,674	74,452
投資その他の資産		
関係会社株式	45,060	45,060
差入保証金	530,461	501,757
その他	338,655	294,532
投資その他の資産合計	914,177	841,350
固定資産合計	6,166,373	5,902,761
資産合計	7,399,341	7,924,191
負債の部		
流動負債		
買掛金	454,606	488,852
1年内返済予定の長期借入金	357,900	430,800
未払金	400,100	662,787
未払法人税等	203,217	487,724
前受金	639,371	470,305
賞与引当金	55,000	99,500
その他	117,390	173,423
流動負債合計	2,227,587	2,813,393
固定負債		
長期借入金	697,409	879,692
その他	77,426	79,758
固定負債合計	774,835	959,450
負債合計	3,002,422	3,772,843
純資産の部		
株主資本		
資本金	595,070	586,634
資本剰余金	454,618	446,184
利益剰余金	3,457,139	3,228,438
自己株式	△109,909	△109,909
株主資本合計	4,396,919	4,151,347
純資産合計	4,396,919	4,151,347
負債純資産合計	7,399,341	7,924,191

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)
売上高	4,994,339	4,781,368
売上原価	2,150,541	2,109,963
売上総利益	2,843,798	2,671,404
販売費及び一般管理費	※ 2,045,567	※ 2,119,157
営業利益	798,230	552,247
営業外収益		
受取利息	3,029	2,435
受取手数料	13,203	11,650
その他	6,945	4,739
営業外収益合計	23,178	18,825
営業外費用		
支払利息	7,572	8,806
その他	244	422
営業外費用合計	7,816	9,228
経常利益	813,592	561,844
特別利益		
固定資産売却益	—	22
特別利益合計	—	22
特別損失		
固定資産除却損	24,018	99
特別損失合計	24,018	99
税引前四半期純利益	789,574	561,767
法人税、住民税及び事業税	372,210	193,999
法人税等調整額	△21,564	38,433
法人税等合計	350,646	232,432
四半期純利益	438,927	329,334

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	2,923,786	2,824,890
売上原価	1,233,320	1,194,000
売上総利益	1,690,465	1,630,890
販売費及び一般管理費	※ 1,108,927	※ 1,113,164
営業利益	581,538	517,725
営業外収益		
受取利息	1,106	1,029
受取手数料	6,597	5,922
その他	3,559	3,151
営業外収益合計	11,263	10,103
営業外費用		
支払利息	4,729	4,379
その他	16	238
営業外費用合計	4,745	4,618
経常利益	588,055	523,210
特別損失		
固定資産除却損	23,953	—
特別損失合計	23,953	—
税引前四半期純利益	564,102	523,210
法人税、住民税及び事業税	299,553	191,914
法人税等調整額	△42,726	22,385
法人税等合計	256,827	214,299
四半期純利益	307,274	308,910

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	789,574	561,767
減価償却費	216,897	261,390
賞与引当金の増減額 (△は減少)	77,000	△44,500
受取利息及び受取配当金	△3,029	△2,435
支払利息	7,572	8,806
固定資産売却損益 (△は益)	—	△22
固定資産除却損	24,018	99
売上債権の増減額 (△は増加)	37,377	43,058
たな卸資産の増減額 (△は増加)	6,190	△19,391
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	20,252	△87,414
仕入債務の増減額 (△は減少)	19,225	△34,246
未払金の増減額 (△は減少)	△163,122	△69,729
未払費用の増減額 (△は減少)	24,451	△13,064
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△69,621	△44,328
前受金の増減額 (△は減少)	131,421	169,066
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	6,695	1,548
その他の固定資産の増減額 (△は増加)	4,743	△48,438
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	△3,578	△2,332
小計	1,126,067	679,834
利息及び配当金の受取額	3,017	2,435
利息の支払額	△9,053	△8,823
訴訟和解金の受取額	2,400	2,400
法人税等の支払額	△474,604	△470,627
営業活動によるキャッシュ・フロー	647,827	205,219
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△845,971	△631,238
有形固定資産の売却による収入	—	872
無形固定資産の取得による支出	—	△24,036
差入保証金の差入による支出	△147,951	△28,944
差入保証金の回収による収入	12,565	240
投資活動によるキャッシュ・フロー	△981,356	△683,106
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	600,000	—
長期借入金の返済による支出	△350,575	△255,183
株式の発行による収入	5,460	16,870
自己株式の取得による支出	△40,429	—
配当金の支払額	△40,054	△98,544
財務活動によるキャッシュ・フロー	174,401	△336,856
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△159,128	△814,743
現金及び現金同等物の期首残高	1,484,788	1,557,738
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,325,659	※ 742,995

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期累計期間（自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日）
該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第2四半期累計期間（自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日）
該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期累計期間（自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日）
該当事項はありません。

【注記事項】

（四半期貸借対照表関係）

当第2四半期会計期間末 （平成22年6月30日）	前事業年度末 （平成21年12月31日）
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,880,379千円</p> <p>2 債務保証 次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。 株式会社 MARRY MARBLE 15,554千円 株式会社 花乃店千樹園 45,000千円 計 60,554千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,636,012千円</p>

（四半期損益計算書関係）

前第2四半期累計期間 （自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日）	当第2四半期累計期間 （自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日）
<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <p>広告宣伝費 246,030千円 給料手当 410,887千円 賞与引当金繰入額 52,375千円 地代家賃 313,904千円 減価償却費 184,029千円</p>	<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <p>広告宣伝費 268,787千円 給料手当 482,299千円 賞与引当金繰入額 35,750千円 地代家賃 330,088千円 減価償却費 226,923千円</p>

前第2四半期会計期間 （自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）	当第2四半期会計期間 （自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）
<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <p>広告宣伝費 130,777千円 給料手当 224,771千円 賞与引当金繰入額 29,928千円 地代家賃 157,530千円 減価償却費 94,094千円</p>	<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <p>広告宣伝費 142,826千円 給料手当 260,651千円 賞与引当金繰入額 19,068千円 地代家賃 166,746千円 減価償却費 117,070千円</p>

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (千円)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 1,325,659	現金及び預金勘定 742,995
現金及び現金同等物 1,325,659	現金及び現金同等物 742,995

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成22年6月30日)および当第2四半期累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類および総数

普通株式 106,386株

2. 自己株式の種類および株式数

普通株式 4,306株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年3月26日 定時株主総会	普通株式	100,634	1,000	平成21年 12月31日	平成22年 3月29日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成22年6月30日)		前事業年度末 (平成21年12月31日)	
1株当たり純資産額	43,073.27円	1株当たり純資産額	41,251.94円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第2四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)		当第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	8,745.27円	1株当たり四半期純利益金額	3,253.46円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	8,620.75円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	3,239.85円

(注) 1. 1株当たり四半期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	438,927	329,334
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	438,927	329,334
期中平均株式数(株)	50,190	101,226
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	725	425
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 2. 平成21年7月1日付で、株式1株につき2株の株式分割を行っております。前前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前第2四半期累計期間の1株当たり四半期純利益金額は4,372.63円、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は4,310.38円であります。

前第2四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)		当第2四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	6,139.85円	1株当たり四半期純利益金額	3,034.01円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	6,036.52円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	3,020.95円

(注) 1. 1株当たり四半期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第2四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	307,274	308,910
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	307,274	308,910
期中平均株式数(株)	50,046	101,816
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	857	440
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 2. 平成21年7月1日付で、株式1株につき2株の株式分割を行っております。前前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前第2四半期会計期間の1株当たり四半期純利益金額は3,069.92円、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は3,018.26円であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月6日

株式会社ノバレーゼ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永田 高士 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 保範 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノバレーゼの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第10期事業年度の第2四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ノバレーゼの平成21年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月6日

株式会社ノバレーゼ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 保範 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノバレーゼの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第11期事業年度の第2四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ノバレーゼの平成22年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。